

G1サラブレッドクラブ待望のG1レース初制覇！

ご声援ありがとうございました



ペルシャンナイト

11月19日 マイルチャンピオンシップ(G1)優勝
2月25日 アーリントンカップ(G3)優勝

2017年はG1、Jpn1勝ちを含む重賞5勝をマーク
(2017年12月18日現在)

3連勝で2歳ダート界の頂点へ



サンタアレグリア
1月22日 AJCC(G2)優勝



ルヴァンスレーヴ
12月13日 全日本2歳優駿(Jpn1)優勝



サンプレーラー
10月28日 スワンS(G2)優勝

新規会員募集中

<http://www.g1tc.co.jp>

WEBサイトの資料請求フォームから入会資料をご請求ください

【秋季版募集馬カタログを無料でお送りします】

G1サラブレッドクラブ

検索



<上記広告記事中の紹介馬は成功例です。元本割れするファンもあることをご理解ください>

競走馬ファンドの特徴■2歳1月1日より競走馬の運用が開始されます。当該馬がそれ以前に死亡もしくは競走能力喪失となった場合には、出資契約は無効とし、それまで納入済の出資金については、全額が会員の方に返金されます。■一方で、ファンドの運用開始後は、いかなる場合も納入済みの出資金は返金されません。たとえば、競走馬の個々の能力面、健康面に起因する未出走(一回も競走に出走することがない)や未勝利(一回も第1着を得ることがない)での引退、あるいは一回以上の第1着を得た競走馬であっても、その後の競走成績によっては出資元本に満つる賞金等を獲得できないまま引退することができます。■本商品投資契約は、商法第535条に規定される匿名組合契約に基づいており、匿名組合営業者の報酬は、当該出資馬が獲得した賞金の3%(その他では、賞品売却分配金に間わる事務経費21,600円(消費税含む)、引退時のオークション売却代金の売却手数料5%のうちの1%相当額、及び種牡馬として転用する場合の売却代金等利益金の40%相当額)です。なお、その他事故見舞金等並びに賞金に係わる諸手当のうち特別出走手当に対しては、営業者の報酬はいただけません。会員の方の出資としては、競走馬の代金に相当する競走馬出資金納入のほか、競走馬の維持費相当額等を毎月追加出資する仕組みとなります。■競走馬ファンドは金融商品取引法第37条6号書面による解除の適用を受けず、本商品投資契約にクーリングオフ制度はありません。また、契約成立から終了までの間、中途解約などによる返還金はありませんのでご注意ください。■当該出資馬のうち牝馬については、6歳3月末を引退期限とします。引退時には競走成績にかかわらず、提供牧場が競走馬ファンドから募集価格の10%相当額で買戻す特約があります(死亡や競走能力喪失の場合を除く)。■その他、本商品投資契約の詳細につきましては、「会員規約—競走馬ファンドの契約にあたって^ク契約締結前(時)の交付書面」をよくお読みいただき、ご確認ください。<ご出資に際しての諸費用について>■入会金/32,400円(消費税含む)■競走馬出資金/25~250万円(1口あたり、消費税相当額を含む)■月会費/1,620円(消費税含む・会員1名あたり)■保険料出資金/年1回、毎年12月初旬に翌年度分(1月1日から1年分)の保険料出資金をお支払いいただきます。出資馬は、2歳1月より競走馬保険に加入します。例えば、2歳馬の場合、競走馬出資金の100%が保険加入額となり、保険料はその3%の予定です。競走馬保険は死亡・保険ですが、保険料の増額を伴わない範囲で、競走能力が喪失した場合、傷病により未出走で引退となる場合、初めて屈腱炎と診断された場合、外科手術が実施された場合などの特約を付加しています。■維持費出資金/出資馬の飼養管理費用(育成費・厩舎預託料・各種登録料・治療費・輸送費等)に相当するもので、2歳1月1日から会員の方にご負担いただきます。初回金として、1口あたり25,000円をお支払いいただき、それ以降、引退月まで毎月のお支払額は実費となります。なお、初回金25,000円は出資馬の引退時に精算のうえ、返金対象とさせていただきます。<維持費出資金の目安>放牧中の場合、治療費・装蹄費等を除いて、牧場設置では1頭あたりの月額は36~45万円程度となります。また、美浦T Cや栗東T C在厩時は1頭あたり月額60~80万円程度の維持費がかかります。1口の維持費出資金の額はそれらの40分の1となります。■当該出資馬の海外遠征・G1レース優勝等/海外遠征に際して生じた、検疫・輸送の帶同人件費、登録料、海外保険等の経費については、当該出資馬の競走成績に関わりなく会員に負担義務があります。また、G1レースに優勝した際に生じた祝賀費用については、会員に負担義務があります。



株式会社 G1サラブレッドクラブ

東京本店／〒106-0032 東京都港区六本木5丁目18番20号 六本木ファイブ402

東京営業所／〒106-0032 東京都港区六本木5丁目17番9号 303号室

登録番号：関東財務局長(金商)第2411号

加入協会：一般社団法人 第二種金融商品取引業協会

TEL. 03-3505-4111

営業時間／10:00~17:00 定休日／火・土・日・祝日